

令和4年度 歯科健康診査受診券

茨城県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 豊田 稔

茨城県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方の口腔機能^{こうくう}の低下や肺炎等の疾病を予防するため、前年度に75歳、80歳、85歳を迎えた方に、歯科健康診査を“無料”で実施しています。

歯科健康診査受診者情報

被保険者番号			
受診者の氏名			
性別		生年月日	
有効期間	令和4年9月1日(木) ~ 令和4年12月31日(土)		
自己負担額	<u>0円(無料)</u> ※歯科健診後の治療は有料		
検査項目	①問診 ②歯の状態 ③咬合状態 ④口腔衛生の状態 ⑤口腔乾燥の状態 ⑥歯周組織・粘膜の状況 ⑦口腔機能評価 ⑧呼吸の異常 ⑨指輪っかテスト ⑩反復唾液嚥下テスト ⑪事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等		
受診方法	裏面をご参照ください。		

歯の状態を診てもらえるほか、口の中の衛生状態や、噛み合わせの状態なども診てもらえますので、入れ歯の方でも、是非この機会に受診されることをお勧めいたします!

※治療中の方は、かかりつけの歯科医療機関へご相談ください。

1



医療機関を選ぶ

同封の「実施歯科医療機関一覧」の中から受診先を選びましょう。
※実施歯科医療機関一覧に記載のない歯科医療機関では受診できません。

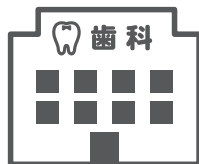
2



予約

電話等で予約しましょう。
その際、「後期高齢者歯科健診を受診したい」とお伝えください。
※休診日等により実施できない場合がありますので、事前にご確認ください。

3



受診

①受診券(本紙) ②受診票 ③被保険者証 ④歯ブラシ
を持参し受診しましょう。
※①②は同じ封筒に入っていますので、封筒ごとお持ちください。
※②受診票の問診項目をあらかじめご記入ください。

4



結果の確認

歯科健診受診後、受診票(ご本人様控)が返却されます。
歯科健診の結果を確認し、毎日の口腔ケアを見直しましょう。
※歯科健診後の治療は有料です。治療の必要性や治療にかかる費用は、
歯科医師にご相談ください。

お口の健康が健康長寿のひけつ！

年を重ね、お口の周りの“ささいな衰え”(むせる、滑舌が悪い、口が乾くなど)が積み重なると、食生活への影響はもちろん、会話や外出の機会が減るなど、社会生活へも影響してきます。いつまでも心身ともに豊かで健康な生活を送るために、この機会に歯科健康診査を受診し、毎日の口腔ケアから見直しましょう。